産業廃棄物処理施設の維持管理の状況について(2025年8月)

廃棄物の処理および清掃に関する法律第15条の2の3第2項に基づき、酒田共同火力発電㈱に設置している 産業廃棄物最終処分場の維持管理状況を次のとおり公表いたします。

1. 施設の概要

	第1灰捨地	第2灰捨地
設置場所	山形県酒田市宮海字南浜187-2	山形県酒田市宮海字南砂畑4-31 他
施設の種類	管理型最終処分場	管理型最終処分場

2. 埋立てた産業廃棄物の種類および数量

	第1灰捨地	第2灰捨地
燃え殻	1,180.92t	0t
ばいじん	9,488.28t	0t

3. 設備の点検

点検箇所	項目	第1灰捨地	第2灰捨地		異常時	の措置
	것니	NI WIE	NI ZIVIII Z		第1灰捨地	第2灰捨地
	点検日	2025年8月19日	2025年8月19日	措置年月日	年 月 日	年 月 日
擁壁等 ————————————————————————————————————	点検結果	異常なし	異常なし	措置内容	1	-
	点検日	2025年8月19日	5年8月19日 2025年8月19日		年 月 日	年 月 日
遮水工	点検結果	異常なし	異常なし	措置内容	-	_
	点検日	2025年8月19日	2025年8月19日	措置年月日	年 月 日	年 月 日
調整池	点検結果	異常なし	異常なし	措置内容	-	_
	点検日	2025年8月19日	2025年8月19日	措置年月日	年 月 日	年 月 日
浸出液 処理施設	点検結果	異常なし	異常なし	措置内容	-	_
	点検日	2025年8月19日	2025年8月19日	措置年月日	年 月 日	年 月 日
防凍状況	点検結果	異常なし	異常なし	措置内容	_	_

4. 残余埋立容量 測定頻度:1回/年

	第1灰捨地	第2灰捨地
測定年月日	年 月 日	年 月 日
残余埋立容量	_	-

5. 水質検査(放流水)

(1)排水基準等に係る項目 測定頻度:1回/月

(1/1)が小型十分に示る気は 別に気及・	• • • •	
試料採取年月日	第1灰捨地	2025年8月14日
1471末以十万口	第2灰捨地	年 月 日
検査結果取得日	第1灰捨地	2025年9月4日
(英国和未以)(节 日	第2灰捨地	年 月 日

検査項目	単位	検査	定量下限	排水基準値	
快宜填口	- 単位	第1灰捨地浸出水放流水 第2灰捨地浸出水放流水 ′		企里 下	排小基準但
水素イオン濃度(水素指数)	-	7.6		_	5.0~9.0
化学的酸素要求量	mg/L	2.1	_	_	90
浮遊物質量	mg/L	1	_	_	60

(2)排水基準等に係る項目 測定頻度:1回/年

試料採取年月日	第1灰捨地	年 月 日
武科抹以 中 月口	第2灰捨地	年 月 日
検査結果取得日	第1灰捨地	年 月 日
検査結果取得日	第2灰捨地	年 月 日

14		検査				
検査項目	単位	第1灰捨地浸出水放流水		定量下限	排水基準値	
アルキル水銀化合物	mg/L	_	_	_	検出されないこと	
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	_	_	_	≦0.005	
かミウム及びその化合物	mg/L	_	_	_	≦0.03	
鉛及びその化合物	mg/L	_	_	_	≦0.1	
有機燐化合物	mg/L	_	_	_	≦1	
六価クロム化合物	mg/L	_	_	_	≦0.5	
砒素及びその化合物	mg/L	_		_	≦0.1	
シアン化合物	mg/L	_	-	_	≦1	
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	_	_	_	≦0.003	
トリクロロエチレン	mg/L	_	-	_	≦0.1	
テトラクロロエチレン	mg/L	_		_	≦0.1	
ジクロロメタン	mg/L	_	_	_	≦0.2	
四塩化炭素	mg/L	_	-	_	≦0.02	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	_	_	_	≦0.04	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	_	_	_	≦1	
シスー1,2ージクロロエチレン	mg/L	_		_	≦0.4	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	_	_	_	≦3	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	_	_	_	≦0.06	
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	_		_	≦0.02	
チウラム	mg/L	_	_	_	≦0.06	
シマシン	mg/L	_	_	_	≦0.03	
チオヘ゛ンカルフ゛	mg/L	_	-	_	≦0.2	
ヘンセン	mg/L	_	_	_	≦0.1	
セレン及びその化合物	mg/L	_	_	_	≦0.1	
1,4-ジオキサン	mg/L	_	-	_	≦0.5	
ほう素及びその化合物	mg/L	_	_	_	≦230	
ふっ素及びその化合物	mg/L	_	ı	_	≦15	
アンモニア,アンモニウム化合物,亜硝酸化合物, 硝酸化合物	mg/L	_	_	_	≦200	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	mg/L	_	_	_	≦ 5	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類)	mg/L	_	_	_	≦30	
フェノール類含有量	mg/L	_	_	_	≦5	
銅含有量	mg/L	_	_	_	≦ 3	
亜鉛含有量	mg/L		_		≦2	
溶解性鉄含有量	mg/L	_	_	_	≦ 10	
溶解性マンガン含有量	mg/L	_	_	_	≦10	
クロム含有量	mg/L	_	_	_	≦2	
大腸菌数	CFU/mL	_	_	_	≦800	

(3)ダイオキシン類 測定頻度:1回/年

試料採取年月日	第1灰捨地	年 月 日		
武料採取年月日 	第2灰捨地	年 月 日		
************************************	第1灰捨地	年 月 日		
検査結果取得日	第2灰捨地	年 月 日		

検査項目	単位	検査 第1灰捨地浸出水放流水	定量下限	排水基準値	
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	_	_	_	≦ 10

6 水質検査(地下水)

6. 水質検査(地下水) (1)廃掃法の基準等に係る項目	測定頻度:	10 / B					
(1)廃備法の基準寺に係る項目			A		2025年	8月22日	
	第	1灰捨地	В			8月22日	
試料採取年月日			C			8月22日	
	第	2灰捨地	D		2025年8月22日		
			A	2025年9月22日			
	第	1灰捨地	В			9月22日	
検査結果取得日			С			9月22日	
	第	2灰捨地	D			9月22日	
			-		2020-	лдии	
▲ 検査項目	単位			試料		定量下限	 廃掃法の基準値
			第1灰捨地(B)		第2灰捨地(D)	人主 「成	701117A 47 E T 1
電気伝導率	mS/m	61.8	75.8	24.9	24.3	_	_
塩化物イオン濃度	mg/L	120	120	30	27	_	_
(2)廃掃法の基準等に係る項目	測定頻度:	1回/年					
	笠	1灰捨地	Α		2025年8	8月22日	
计划协助在日日	-	1次行地	В		2025年8	8月22日	
試料採取年月日	佐	OEC+수+바	С		2025年8	8月22日	
		2灰捨地	D		2025年8	8月22日	
	t:h-	1 [1] 1会 1 45	Α		2025年9	9月22日	
冷木红 田玩但口	帯	1灰捨地	В		2025年9	9月22日	
検査結果取得日	h.h.	0 LT +& 11P	С		2025年9	9月22日	
		2灰捨地	D		2025年	9月22日	
		I	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	-=-+ \/\/			I
検査項目	単位	the comband (c)	-	:試料 	## - P IA III (-)	定量下限	廃掃法の基準値
					第2灰捨地(D)		
アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	_	検出されないこと
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	_	≦0.0005
<u>カト*ミウム</u>	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		≦0.003
<u> </u>	mg/L	0.002	<0.001	0.002	0.001		≦0.01
六価クロム	mg/L	<0.01 0.001	<0.01	<0.01	<0.01		≦0.05 ≦0.01
<u> 砒素</u> 全シアン	mg/L	不検出	0.012 不検出	<0.001 不検出	0.001 不検出		<u>≧0.01</u> 検出されないこと
エンノン ポリ塩化ビフェニル	mg/L mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出		検出されないこと
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	〈0.001	<0.001	〈0.001		<u>≨0.01</u>
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		<u>≡</u> 0.01
シブクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	_	<u>≡</u> 0.01 ≦0.02
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	_	<u>≤</u> 0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	_	≦0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	_	≦0.1
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	-	≦0.04
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	-	≦1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	-	≦0.006
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	_	≦0.002
チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006		≦0.006
シマシン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	_	≦0.003
チオヘンカルフ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	_	≦0.02
<u>^`\z'\</u>	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		≦0.01
セレン	mg/L	<0.001	<0.001	0.002	<0.001		≦0.01
1,4-ジオキサン クロロエチレン	mg/L	<0.005 <0.0002	<0.005 <0.0002	<0.005	<0.005		<u>≦0.05</u>
プロロエテレフ ※B井戸の砒素は地質由来	mg/L	₹0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	_	≦0.002
(3)ダイオキシン類 測定頻度:1	回/年						
	<u>***</u>	1 広 栓 地	Α			月日	
34小拉斯在 0 0	上	1灰捨地	В			月日	
【 試料採取年月日 【	<u>***</u>	つに住地	С		年	月日	
		2灰捨地	D		年	月日	
	华	 1灰捨地	Α		年	月日	
		八万地	В		年	月日	
検査結果取得日	<u>***</u>	つに体业	С		年月日		
	弗	2灰捨地	D		年	月日	
	1	l		 :試料			H /
検査項目	単位	笠1匹拾44/41		- 四イイ 第9回を出(の)	笠0匹拾地(5)	定量下限	ダイオキシン類対策 特別措置法の基準値

************************************	出仕	検査試料				中里下阳	ダイオキシン類対策
検査項目	単位	第1灰捨地(A)	第1灰捨地(B)	第2灰捨地(C)	第2灰捨地(D)	定量下限	特別措置法の基準値
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	_	_	_	_	_	≦1